

令和8年4月21日

九州地方整備局

「第9回『九州圏広域地方計画協議会』及び
『九州ブロック国土交通懇談会』合同会議」の開催について

「新たな九州圏広域地方計画」は広域ブロックにおける国土づくりの将来像や地域戦略を示すものであり、「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」はそれを実現するための社会資本整備の具体的な計画を示すものです。

この両計画は密接な関係にあるため、調和を図りながら計画決定に向け進めております。

この度、「新たな九州圏広域地方計画」及び「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定にむけてご議論をいただくため、「第9回九州圏広域地方計画協議会及び九州ブロック国土交通懇談会 合同会議」を下記のとおり開催いたします。

【開催概要】

- 開催日時： 令和8年4月28日（火）14：00～16：00
- 開催場所： 福岡第二合同庁舎 本館2階 共用第4～6会議室
（福岡市博多区博多駅東2-10-7）※別添会場案内図
- 議事次第： 別紙-1
- 構 成 員： 別紙-2、3
- 取 材：
 - ・カメラ撮りについては会議の冒頭までとしますが、会場内に記者席を用意していますので、会議終了まで聴講いただけます。また、会議終了後、取材をお受けいたします。
 - ・取材を希望される場合は、4月27日（月）12時まで別紙-4（取材申込書）に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

《問い合わせ先》

九州地方整備局企画部広域計画課（九州圏広域地方計画推進室）

課長 まつなが 松永 てつじ 鉄治（内線：3211）

課長補佐 いなづみ 稲積 みのり みのり（内線：3212） 電話 092-476-3543（代表）

第9回 九州圏広域地方計画協議会 及び 九州ブロック国土交通懇談会 合同会議

日時：令和8年4月28日（火）14:00～16:00

場所：国土交通省 九州地方整備局
福岡第2合同庁舎 本館2階
共用第4～6会議室

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
 - 1) 新たな九州圏広域地方計画について
 - 2) 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について
4. 意見交換会
5. 閉 会

九州圏広域地方計画協議会名簿

九州管区警察局長
九州総合通信局長
九州財務局長
九州厚生局長
九州農政局長
九州森林管理局長
九州経済産業局長
九州地方整備局長
九州運輸局長
大阪航空局長
福岡管区気象台長
第七管区海上保安本部長
第十管区海上保安本部長
九州地方環境事務所長
福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
○ 宮崎県知事
鹿児島県知事
山口県知事
沖縄県知事
北九州市長
福岡市長
熊本市長
九州市長会 会長
九州地区町村会長会 会長
◎ 一般社団法人九州経済連合会 会長
九州商工会議所連合会 会長

◎会長 ○会長代理

九州ブロック国土交通懇談会名簿

福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
宮崎県知事
鹿児島県知事
北九州市長
福岡市長
熊本市長
(一社)九州経済連合会 会長
九州商工会議所連合会 会長
九州農政局長
◎九州地方整備局長
九州運輸局長
大阪航空局長
福岡管区气象台長
第七管区海上保安本部長
第十管区海上保安本部長
九州地方測量部長

◎会長

別添「会場案内図」

博多駅筑紫口から福岡第二合同庁舎まで



国土交通省 九州地方整備局
企画部 広域計画課 宛
申込先 FAX:092-476-3462
Mail: qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へ FAX 又はメール
でお申し込み下さい。申し込み期限:4月27日(月)12時まで

1. 報道機関名(会社名及び部署名)

2. 氏名等

ご氏名 (複数で出席される場合は代表者のみで結構です)	連絡先 (当日連絡可能な携帯番号等)	人数 (代表者を含む)

3. 留意事項

- ・取材にあたっては係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。

「広域地方計画」と「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」の関係

	広域地方計画 ～長期的な広域ブロックのビジョン～	地方ブロックにおける社会資本整備重点計画 ～地方ブロックにおける社会資本整備の具体的計画～
目的	新たな国土形成計画（全国計画）が目指す『新時代に地域力をつなぐ国土』の形成に向けて、広域ブロックにおける 国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。	社会資本整備重点計画に基づき、各地方の特性等に応じて社会資本を重点的、効率的、効果的に整備するため、広域地方計画と調和を図り、地方ブロックにおける 社会資本整備の具体的な計画 として定めるもの。
計画の対象	国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる施策全般	道路、空港、港湾、下水道、河川等の 社会資本整備事業
計画期間	今後 概ね10年間	令和12（2030）年度まで
対象地域	全国8ブロック ※北海道総合開発計画、沖縄振興計画とも連携して推進	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた 全国10ブロック
根拠法等	国土形成計画法	社会資本整備重点計画（閣議決定）
計画に盛り込む内容（案）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国土の形成に関する方針 ■ 国土の形成に関する目標 ■ 目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策（広域プロジェクト） <ul style="list-style-type: none"> ◇ハード・ソフト一体となった施策パッケージ ◇広域プロジェクトを支える必要不可欠な広域性のある事業の中から代表的な事業を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会資本整備を取り巻く社会経済情勢（現状、課題等） ■ 今後の社会資本整備の方向性 ■ 社会資本整備の重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ◇重点施策の達成目標を測定するための代表的な指標を整理 ◇期待されるストック効果、インフラマネジメントの方針を踏まえた取組も記載

『新たな九州圏広域地方計画』、『九州ブロックにおける社会資本整備重点計画』
の策定スケジュール(予定)

	<p style="text-align: center;">新たな九州圏広域地方計画 ～九州ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～</p>	<p style="text-align: center;">九州ブロックにおける社会資本整備重点計画 ～九州ブロックの社会資本整備の具体的計画～</p>
<p>令和7年 9月 10月 ） 令和8年 4月28日 (今回) ） 6月頃</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>第8回九州圏広域地方計画協議会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>中間とりまとめ(案)公表</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>第9回九州圏広域地方計画協議会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>パブリックコメント</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>計画決定</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>有識者等との意見交換実施</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>社会資本整備重点計画の 閣議決定</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>九州ブロック国土交通懇談会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>パブリックコメント</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>計画決定</p> </div>

九州圏広域地方計画の策定に関する流れ

日付	会議等
令和5年6月7日	<u>第6回 九州圏広域地方計画協議会(書面)</u>
令和5年7月5日	九州圏広域地方計画 基本的な考え方 公表
令和5年7月28日	第三次国土形成計画(全国計画) 策定
令和6年12月9日	<u>第7回 九州圏広域地方計画協議会(書面)</u>
令和6年12月23日	九州圏広域地方計画 中間とりまとめ(素案) 公表
令和7年9月24日	<u>第8回 九州圏広域地方計画協議会(書面)</u>
令和7年10月23日	九州圏広域地方計画 中間とりまとめ(案) 公表
令和8年4月28日	<u>第9回 九州圏広域地方計画協議会【今回開催】</u>
今後の予定	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメント・九州圏広域地方計画 大臣決定予定

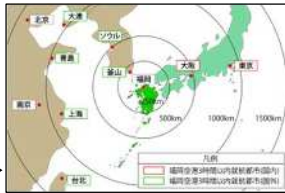
社会資本整備重点計画策定までのスケジュール ※今後、スケジュールは変更する場合があります。

日付	会議等
令和7年10月～11月	有識者との意見交換実施
令和8年1月16日	第6次社会資本整備重点計画 閣議決定
令和8年4月28日	九州ブロック国土交通懇談会 ※【同時開催】第9回 九州圏広域地方計画協議会
今後の予定	・パブリックコメント ・社会資本整備重点計画 国土交通大臣・農林水産大臣決定予定

現状・課題

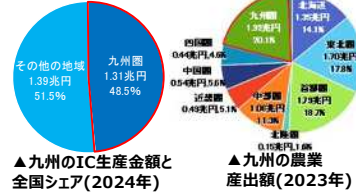
■ 基幹産業や再生可能エネルギーなどを背景に高い成長力を有するものの、人口減少や大規模災害などの課題も存在する九州圏

- アジア大陸に最も近い圏域で、アジアの主要都市とも近接。
- アジアの玄関口（ゲートウェイ）として貿易やインバウンドが拡大。
- 外国人労働者数は増加傾向。



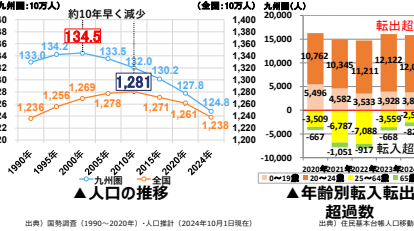
産業

- 半導体産業や自動車産業、農林畜水産業等の基幹産業が堅固に推移。
- 農業産出額のシェアは高く、我が国の食料生産拠点を形成。
- 近年はIC（集積回路）生産額の全国シェアが大きく伸び、グローバルな産業生態系を形成。



人口動向

- 人口減少、少子高齢化が進み、担い手、後継者不足が顕在化。
- 高校生や大学生に該当する24歳以下の若い世代が他圏域に転出超過。
- 合計特殊出生率は全国平均より高い。



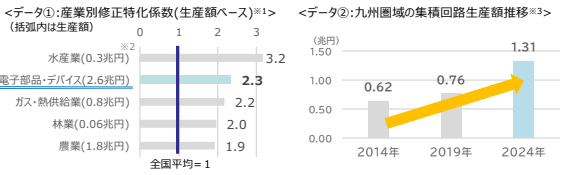
災害と環境保全

- 風水害・土砂災害・火山災害や南海トラフ巨大地震等の災害への対応や交通基盤の冗長性確保が必要。
- 世界自然遺産や温泉など豊かな自然環境を保有。



産業等の強みを客観的に把握

- 九州圏は、産業別修正特化係数(生産額ベース)(データ①)をみると、「電子部品・デバイス」等の産業に強みを有している。
- IC（集積回路）の生産額については、過去10年、増加傾向で推移しており、圏域内で半導体産業関連の投資が進んでいる(データ②及び左図「産業」)。



※1)環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2020年試行版Ver.8.0)」より作成。産業別修正特化係数は、地域内の産業出荷額のシェアと全国の産業出荷額のシェアを比較し、貿易を考慮した係数であり、同係数が1を超えるものが全国平均よりも高いものがある産業(集積している産業)といえる。
 ※2)生産額と産業別修正特化係数の両面からここでは「電子部品・デバイス」産業を強み産業と評価。
 ※3)九州経済産業局「鉱工業動向等 IC生産実績」を基に作成

将来像・目標

アジアの成長センター『アイランド九州』～個性・魅力を発揮しながら、ひとつにまとまり発展し、誇れる九州～

目標1 成長エンジン「アイランド九州」
～交流と変化を競争力へ～

ゲートウェイ機能を強化し、多様な人々が集い賑わう国際交流拠点を形成することで、国際競争力の向上とイノベーションによる新たな産業の創出を促し、圏域内の経済や暮らしを成長させるとともに、その効果を国内他圏域へ拡大する重要な役割を果たす。

目標2 自立型広域連携「アイランド九州」
～快適で幸福な暮らしへ～

成長が離島・半島・中山間地域まで行き渡り、幸福度の高い魅力的な生活環境を構築するため、デジタルとリアルが融合し都市の利便性と地方の快適性が共生した地域生活圏の形成を目指す。

目標3 強く美しい「アイランド九州」
～持続可能でしなやかな社会へ～

地震や豪雨、火山等による大規模自然災害等に対し、強靱な九州圏を構築するとともに、美しい自然を保全し、環境負荷の少ないカーボンニュートラルの実現をリードする、強く美しい圏域を目指す。



広域連携プロジェクト

1. アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト

アジア諸地域に近接した立地特性を活かし、国際連携・交流と競争力を強化。アジアの成長センターとして経済を牽引。

ゲートウェイ機能強化のため、陸海空シームレスな国際物流ターミナルの整備による国際船舶ネットワーク整備を推進。【博多港 アイランドシフトコンテナターミナル】

(事業例)
国際拠点港湾・重要港湾の機能強化や強靱な物流ネットワーク構築、特殊車両通行許可の迅速化推進 など

3. 強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト

DX・GX推進等、社会経済状況の変化に対応した各産業の基盤整備を推進。自動車・半導体等の各産業にも波及させ、経済安全保障と生産拠点の形成・強化。

農林畜水産業では食料安全保障の強化、輸出拡大、6次産業化等、稼げる農林畜水産業を実現し、発展を促進。

観光産業では、九州圏一体となった取組により「観光アイランド九州」の発展を促進。

この他、地域の特色を活かした産業分野で、新たな産業の発展を促進。

(事業例)
新生シリコンアイランド九州実現に向けた人材育成・サプライチェーン強靱化、観光資源の高付加価値化や九州MaaS活用による広域周遊・長期滞在化の促進、農林畜水産業の発展・輸出拡大のための官民連携、「道の駅」等の拠点機能強化の推進 など

2. ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト

中核中核都市と都市・地域生活圏・集落生活圏を陸海空の交通ネットワークでシームレスに連結し、九州圏全体の活力を創出。

(事業例)
高規格道路網の充実・強化とスマートIC整備等による利便性向上、中核中核都市における交通円滑化やデータを活用した効率的な渋滞対策の促進 など ▲ネットワークの高質化に向けた取組

6. 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト

ハード、ソフトの両面の対策を推進し、国土基盤の高質化・強靱化。デジタルを活用した国土の適切な利用・管理を推進。

生態系の保全やカーボンニュートラルの推進、グリーンインフラの実装等、自然環境と共生するグリーン国土の創造を推進。

(事業例)
「流域総合水管理」や「流域治水」、「多自然川づくり」の取組等による「生態系ネットワーク形成」の推進、高規格道路の未整備区間解消、インフラの耐震性向上、老朽化対策の加速 など

▲国土強靱化に向けた取組【流域治水イメージ図】

2. ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト

中核中核都市と都市・地域生活圏・集落生活圏を陸海空の交通ネットワークでシームレスに連結し、九州圏全体の活力を創出。

(事業例)
高規格道路網の充実・強化とスマートIC整備等による利便性向上、中核中核都市における交通円滑化やデータを活用した効率的な渋滞対策の促進 など ▲ネットワークの高質化に向けた取組

4. 中核中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト

中核中核都市等の広域連携拠点機能を強化し、都市コミュニティの再生により、広域レベルの都市機能から、地域コミュニティまで多世代交流拠点を活性化。

広域圏内の情報ネットワークを強化し、各県が自立し一体となって地域活性化に(事業例)取り組み、自立的な経済循環システムを構築。

▲都市機能を強化する取組【天神ビッグバン】

▲賑わい空間を創出する取組【高千穂通り道路空間再編】

▲天牛ビッグバンによる中心市街地活性化と地方都市再生、無電柱化・自転車環境整備の推進、「ほこみち制度」活用による賑わい空間創出 など

5. 離島・半島・中山間地域、都市をつなぐ地域生活圏形成プロジェクト

デジタル活用、官民連携により、地方の豊かさ都市の利便性が融合し、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成促進。

関係人口の拡大・深化、人材育成・確保による地域活性化。

各地域の実態に即し、様々な取組を重層的に展開し、着実な地域生活圏の形成。

(事業例)
離島・半島と都市部との道路ネットワークの構築、交通ネットワークとデジタルの融合による地域公共交通の維持確保、ドローン配送、遠隔医療等推進による地域生活圏の形成 など

7. 国内他圏域との連携プロジェクト

国内他圏域との交流・連携の強化により、「国土の均衡ある発展」の実現。

質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を通じた「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、国内他圏域との連携を促進。

(事業例)
インバウンド・国内観光客の誘致や滞在長期化の促進による観光関連産業の活性化 など

▲インバウンド・国内観光客の誘致・滞在長期化に向けた取組【西のゴールデンルート】

※本資料は、九州圏広域地方計画協議会や、九州圏広域地方計画有識者会議における議論等を踏まえ、令和7年10月時点での検討状況を整理したもの(「事業例」については、今後、計画原案に盛り込む事業の例として整理したもの)。